

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63833-2211
FAX (06) 63821-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

学びことは世の中を変えていく力

2月6日(金)に2回目の税金問題研究集会在開催されました。

集会に参加された会員さんの感想をお聞きしました。
坪井さん(片山支部)

マイナンバーや、消費税の10%への増税など。本当に、生きていくことがしんどい、商売しづらい世の中だと思います。変えていくには、学ばなければ駄目でしょうね。

高木さん(北支部)

参加して、すごく良かったです。消費税が10%になったら、うちの会社がどうなるのか不安です。もっともっと勉強しなければならぬと思いました。

荒谷さん(中央支部)

納税は権利だということに確信を持ちました。自己決定権が重要なことを学びました。以前は労働者だったので、給料から税金を天引きされてきました。それで税金の仕組みが良くわかりませんでした。原則的な活動が大切だと思いました



1月に入会された会員さんを紹介します。

今井 武志さん (パティスリーブレーション)
ケーキ製造販売

吹田市穂波町25-1-102



私の店は、デコレーションケーキのオーダーに対応しています。アレルギーの方からは、「小麦粉がダメ」とか「たまごがダメ」などの要望があります。小麦粉の代わりに米粉を使うなどの工夫をしてお客様の声に答えています。また、チョコレートは素材を厳選しているので、質の高いものになっています。高いいものになっていくと思います。フルーツは国産のみ使用しています。オープンして約1年ですが、さらにいいものをめざして頑張っています。

滞納していた税金どうしようか？ 民商に相談して良かった！

民商では毎月、消費税、市府民税、固定資産税、国保料の滞納に対する相談を「25条の会」で相談しています。納税の意思、誠意、分納計画等をしっかり立ててもらい税務署、市役所に相談に行くようにしています。今月は4名の方が相談しました。相談事案をご紹介します。

Aさん

消費税の過年度分と固定資産税を滞納していました。固定資産税の方は今年4月から大阪府の徴収機構に送られる心配もありました。1か月分の事業の見直し、家計表の見直しを行ない、分納計画を立て、事業の収支を勘案した所、2年で終わらせる事ができる見直しになりました。その事を税務署、市役所に告げ納付計画を示した所、ほぼ認められ計画通りの金額になりました。徴収機構送りもなくなり安心しました。

Bさん

税務調査にあつて過去の修正分の国保料、市・府民税が重くのしかかってきました。到底1年で納付を終らせる事は出来ないもので3年間の納付計画を提案しました。職員の方は丁寧に実情を聴き取りながら対応していただきました。

Cさん

過去の税務調査で発生した本税、延滞税が残っていました。自宅や、生命保険も差し押さえられました。しかし生命保険の換価と本税一括納付を行ない、差押さえによる抵当権設定が設定されていたことを指摘し、延滞税の引き下げを要請しました。その結果、延滞税が減額されることになりました。今後も納付計画を立てて納めていきたいと思っています。

会員訪問を始めます。

吹田民商は、役員が会員を訪問して、全商連が取り組んでいるアンケートをとりながら会員の実態や相談事がないかなどを対話する活動を始めています。

あい川支部では、役員会で毎週金曜日に行動することを決めました。その第1日目が2月6日でした。岡崎支部長と北山さんが、11名の会員さんを訪問、「留守が多いんだらうな」という思いとは裏腹にすべての会員さんとお会いすることができました。「申告の準備はできましたか」との問いかけに、「帳面はつけてるけど、まだ集計ができてないわ」、「班会までにはやろうと思ってる」という答えが多く聞かれました。丁寧に班会の案内をした後、アンケートや署名を渡して来週、取りに来ますというところ、「書いてきます」「来週は留守なので、近所の会員さんに預けておきます」と快く応えてくれました。岡崎さんと北山さんはこの行動を通じて、日頃からもっと会員さんとの対話をする事が大切だと感じました。

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民と市民と！